

分担金・拠出金の名称	国際原子力機関(IAEA)拠出金(技術協力基金(TCF:Technical Cooperation Fund))	評価	B
拠出先の国際機関名	国際原子力機関(IAEA)		
国際機関の概要	<p>(1)設立経緯 国際原子力機関は、1953年12月8日の第8回国連総会において、米国のアイゼンハワー大統領によってその設立が提唱され、国連総会における協議を経て作成された国際原子力機関憲章が1957年7月29日に発効したことにより、同日付で発足した。(2015年3月現在の加盟国164カ国)</p> <p>(2)目的 国際原子力機関の目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」こと、及び機関が関与する「援助がいずれかの軍事的目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである。(国際原子力機関憲章第2条)。すなわち、国際原子力機関は、原子力の平和的利用を積極的に促進する機関であると同時に、この援助が平和的目的から軍事的目的に転用されないことを確保するための機関でもある。</p>		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	達成状況		
<p>1. (1) 成果目標:我が国重要外交課題遂行への貢献。</p> <p>活動指標:(特に開発途上国における)原子力の平和的利用の促進のためのIAEAによる技術協力活動の着実な実施。</p>	<p>核軍縮・不拡散を重視する我が国として、核兵器不拡散条約(NPT)の3本柱の1つである原子力の平和的利用を促進することは極めて重要である。その中心的役割を担っているのがIAEAであり、IAEAによる技術協力活動は、(特に開発途上国における)原子力の平和的利用の促進のための重要なスキームである。平成26年度には、131の国・地域に対して技術協力を実施し、保健・医療、原子力安全、食品・農業等、開発を含むグローバル課題の解決にも資する分野において、人材育成や能力構築、技術移転等を行った。</p> <p>技術協力基金は、IAEA技術協力活動を支える主たる財源であり、我が国は、技術協力基金に対して、継続的に拠出を行うことで、IAEA技術協力活動の安定的な実施に貢献している。技術協力基金は、技術協力の財源の安定的確保を図るIAEA総会における決議に基づくものであり、本基金への拠出は義務的なものとなっている。</p>		
<p>(2) 成果目標:IAEAの意思決定における我が国のプレゼンス確保。</p> <p>活動指標:IAEA指定理事国の地位の維持。IAEA加盟国の大宗を占める開発途上国への影響力・発言力の確保。</p>	<p>IAEA加盟国の多くを占める開発途上国にとり、IAEA技術協力活動は最も重要な活動であり、その事業費用の根幹たる技術協力基金への着実な拠出を極めて重視している。</p> <p>我が国は、IAEA技術協力基金の第2位の拠出国として、決定された分担額を約40年間にわたり100%拠出しており、これにより原子力先進国としてのプレゼンス、並びに、開発途上国に対する影響力・発言力を確保している。これらの貢献は、IAEAの意思決定機関たる理事会において、指定理事国としての地位を維持することに大きく寄与している。</p>		
<p>(3) 成果目標:IAEAにおける効率的な財政マネジメントの実現。</p> <p>活動指標:合理的かつ適正な予算規模の維持。効率的な予算執行の確保。</p>	<p>IAEA技術協力基金は2カ年毎に策定されるが、策定の過程では、IAEA通常予算と一体となって議論される。その際、最も重要な事項は、合理的かつ適正な予算規模を維持すること、及び、適正な予算執行を確保することである。</p> <p>我が国は、通常予算・技術協力基金双方の第2位の拠出国として約40年間にわたり100%の拠出を継続することにより、IAEAにおける行財政の議論において発言力を有し、予算規模や予算執行に係る我が国の意見を反映することにより、IAEAにおける効率的な財政マネジメントを実現している。</p>		
<p>(4) 成果目標:我が国の人材の知見、専門性を通じた原子力の平和的利用分野への貢献。</p> <p>活動指標:邦人職員の増強。</p>	<p>IAEAのトップは我が国出身の天野事務局長が現在2期目を務めている。IAEAの専門職以上に占める邦人職員の割合は、過去5年でほぼ横ばいである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年末時点:2.1%(邦人職員21人/専門職以上全体数992人)</li> <li>・2009年末時点:2.9%(邦人職員25人/専門職以上全体数846人)</li> </ul>		
2. PDCAサイクルの確保	<p>(i)計画段階(Plan):IAEAは、裨益国のニーズを踏まえて、事業計画案を作成し、IAEA理事会に提出。我が国は、指定理事国として事業計画案を精査し、必要に応じ修正を求めた上で、承認の判断を行う。</p> <p>(ii)実施段階(Do):IAEAは、承認された計画案に基づき、事業を実施。</p> <p>(iii)評価段階(Check):IAEAは、技術協力活動に係る詳細な年次報告を理事会に提出。我が国は、指定理事国として同報告書を精査するとともに、不定期に行われる意見交換等も通じて、実施状況を評価。</p> <p>(iv)フォローアップ段階(Act):IAEAは、事業実施による成果や教訓を踏まえ、必要に応じ改善を行った上で、今後の事業計画案を策定。</p>		
担当課・室名	軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室		